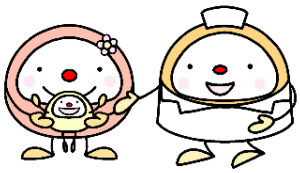
令和８年度

盛岡市産後ケア事業のご案内



盛岡市では、出産後のお母さんと赤ちゃんを対象に、助産師等の看護職が心身のケアや育児のサポート等を行う「産後ケア事業」を実施しています。

ケアの内容

お母さんの体と心のケア
- 授乳相談、乳房ケア
- 産後の体調管理
- 休養　　など

赤ちゃんのケア
- 体重測定
- 発育状態の確認　など

育児のサポート
- 育児相談
- 沐浴指導
- 離乳食相談　など

※赤ちゃんのみのお預かりや、託児・家事支援目的での利用はできません。

産後ケアの種類

＼施設にお泊りでケア／
宿泊型

＼施設に日帰りでケア／
デイサービス型

＼自宅でケア／
訪問型

※実施施設一覧は市公式 HP をご確認ください。

利用できる方

盛岡市に住民票がある、産後１年以内（デイサービス型・宿泊型は各医療機関により対象月齢が異なります）のお母さんとお子さん。ただし、医療行為が必要な方や感染症状がある方は除きます。

利用者の声

普段はワンオペで頼れる人もおらず、とにかく睡眠不足だったので、休息できて本当にありがたかったです。（デイサービス型）

乳房ケアをとっても丁寧に行っていただいたのと、これまでの育児をとても労っていただき、とても安心できました。（訪問型）

こんなにもゆっくり時間が過ごせるのは久しぶりでした。赤ちゃんとの毎日は幸せだけど、たまにの休息も必要ですね。（デイサービス型）

１日を通して日中の過ごし方から夜寝ている時までの赤ちゃんの悩みを相談でき、具体的なアドバイスを聞けてよかった。（宿泊型）



～助産師等の専門職がサポートします。ひとりで悩まずご相談ください。～

＜問い合わせ先＞　盛岡市子ども未来部 母子健康課　盛岡市神明町３－29　☎ 019-603-8303

利用回数

通算７日まで（ただし、デイサービス型・宿泊型は合わせて４日まで。宿泊型は１泊２日を上限とし、２日のカウント）

利用料金

令和８年度は、**利用料金が「無料※」**となります！ 食事代は別途自己負担となります。

※国・岩手県・盛岡市の補助により無料となります。補助がない場合の利用料金は下記の表とおりです。

サービスの種類＼利用料金		課税世帯		市民税非課税世帯または生活保護世帯の方
訪問型（1日につき）		1,620円		無料
デイサービス型（1日につき）	3時間コース	1,620円	※食事代は別途自己負担	無料 ※食事代は別途自己負担
	5時間コース	2,700円		
	6時間コース	3,240円		
宿泊型（1泊2日）		14,310円		

申請から利用までの流れ

①　母子健康課へ電話

保健師等がお話をうかがった後に申請書を提出していただきます。

☎ 019-603-8303

②　申請書類の提出

・**原則、出産後から利用希望日の 10 日前（土日祝日除く）までに申請書類の提出が必要です。**※お急ぎの場合は別途対応いたしますのでご相談ください。
・出産後すぐの利用を希望する場合は、出産予定日の２か月前から仮申請できます。ただし、産後に母子健康課へ必ずお電話ください（お子さんのお名前等の情報や育児状況等についてお話をお伺いし、正式に申請受付となります）。

市公式 HP から電子申請可能です➡

＜提出書類＞
・産後ケア事業利用申請書（電子申請可）
・市民税非課税世帯、生活保護世帯の方はそれを証明する書類（市民税非課税証明書又は生活保護受給者証）。省略できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

③　利用承認通知書の送付

ご自宅へ郵送します。

④　予約

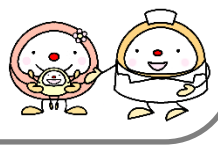
利用承認通知書が届く前でも予約可能です。

早めの予約をお勧めしています。

●宿泊型：医療機関へ直接予約
●デイサービス型：医療機関へ直接予約
●訪問型：母子健康課へ電話で予約

⑤　利用

・当日は「利用承認通知書」を提示してください。
・食事代は直接医療機関にお支払いください。



＜問い合わせ先＞　盛岡市子ども未来部 母子健康課　盛岡市神明町３－29　☎ 019-603-8303